泉北天然ガス発電株式会社	0.309
総合エネルギー株式会社	0.688
大一ガス株式会社	0.570
大東エナジー株式会社	0.516
ダイヤモンドパワー株式会社	0.320
太陽ガス株式会社	0.407
大和エネルギー株式会社	0.664
大和ハウス工業株式会社	0.521
中央電力エナジー株式会社	0.524
テス・エンジニアリング株式会社	0.322
テプコカスタマーサービス株式会社	0.419
東京エコサービス株式会社	0.102
東京急行電鉄株式会社	0.558
東燃ゼネラル石油株式会社	0.508
凸版印刷株式会社	0.538
長崎地域電力株式会社	0.341
にちほクラウド電力株式会社	0.455
日産トレーディング株式会社	0.366
日本テクノ株式会社	0.358
ネクスト・エナジー・アンド・リソース株式会社	0.534
パシフィックパワー株式会社	0.440
パナソニック株式会社	0.495
はりま電力株式会社	0.553
日立造船株式会社	0.000
プレミアムグリーンパワー株式会社	0.026
北海道瓦斯株式会社	0.365
本田技研工業株式会社	0.490
丸紅新電力株式会社	0.411
ミサワホーム株式会社	0.556
三井物産株式会社	0.015
ミツウロコグリーンエネルギー株式会社	0.495
水戸電力株式会社	0.297
宮崎パワーライン株式会社	0.082
みやまスマートエネルギー株式会社	0.525
みんな電力株式会社	0.464
森の電力株式会社	0.000
リエスパワー株式会社	0.485
リコージャパン株式会社	0.600
緑新電力株式会社	0.476
和歌山電力株式会社	0.503
ワタミファーム＆エナジー株式会社	0.548

第三号中「〇・五七九」を「〇・五八七」に改める。

〇環境省・経済産業省告示第十三号

特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令（平成十八年環境省・経済産業省令第三号）第二条第四項第一号及び第三号の規定に基づき、平成二十一年環境省・経済産業省告示第八号（特定排出者の事業活動に伴う温室効果ガスの排出量の算定に関する省令の規定に基づき、電気事業者ごとの特定排出者による他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出の程度を示す係数及び代替する係数を公表する件）の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

平成二十八年十二月二十七日

経済産業大臣　世耕　弘成
環境大臣　山本　公一

第一号の表を次のように改める。

北海道電力株式会社	0.000669
東北電力株式会社	0.000556
東京電力エナジーパートナー株式会社	0.000500
中部電力株式会社	0.000486
北陸電力株式会社	0.000627
関西電力株式会社	0.000509
中国電力株式会社	0.000697
四国電力株式会社	0.000651